

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会

(令和5年度第3回)

議事録

日時：令和6年1月30日（火）

場所：対策本部室

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和5年度第3回）

○日 時 令和6年1月30日（火） 午後6時～午後7時31分

○場 所 対策本部室

○出席委員 松田会長、箕輪副会長、半田委員、加藤委員、西巻委員、土屋委員、
阿部宇悠委員、伏見委員、五十嵐委員、村松委員、江本委員、阿部陽子委員、
横山委員、赤羽委員、菅野委員、上澤委員、金守委員、住田委員、樫本委員

○事務局 教育部長、子ども家庭部長、子ども子育て支援課長、教育企画課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

皆さん、こんばんは。本協議会の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まだ来られていない委員がいらっしゃいますが、今日のご欠席のご連絡はいただいておりますので、遅れていらっしゃると思っておりますので、始めさせていただきます。

初めに、本日の会議につきまして、記録用の録音をさせていただいておりますことをあらかじめご了解願います。議事録につきましては、本日、配布資料とともに、後日、ホームページに掲載させていただきます。なお、録音した音声については、議事録を作成した時点で削除させていただきます。また、前回の協議会の会議録については、既に市のホームページに掲載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議はオンライン参加ご希望の委員がいらっしゃいますので、Zoom でのご参加となっております。Zoom でご参加の委員は、ご発言のとき以外はミュートの設定にさせていただくようお願いいたします。ご発言の際はミュートを外してお名前をおっしゃっていただければ、司会者からご指名いたします。会場で参加されている委員の皆様も、ご発言の際はお近くのハンドマイクをご使用ください。また、オンラインで参加されている委員や傍聴の方がいらっしゃいますので、発言の前にはお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、昨年12月25日に小美濃安弘市長が就任いたしましたので、市長よりご挨拶させていただきます。小美濃市長、よろしくお願いいたします。

【市長】

皆さん、こんばんは。ご紹介いただきました市長の小美濃安弘でございます。今、司会からお話があったとおり、昨年の12月25日に市長に就任いたしましたので、まだ1カ月ちょっとでございますが、どうかこれを機会にお見知りおきのほどいただきたいと存じます。市長就任後、初めての子どもプラン推進地域協議会となりますので、一言ご挨拶をさせていただきますと思います。

さて、令和6年度から第六期長期計画・調整計画がスタートいたします。この調整計画では、市民の皆様、議員、職員の参加による武蔵野市方式での丁寧な議論を積み重ね、策定に至りました。策定委員として、子ども・教育分野を担当していただいた箕輪副会長を初め、本協議会の委員の皆様にも策定にご協力をいただいたことと思います。数多くの方々にご尽力いただいたことに心から感謝を申し上げたいと存じます。

この第六期長期計画・調整計画に基づきながら、引き続き子ども・子育てに関する分野別アクション計画である、子どもプラン武蔵野を着実に実施していく必要があると認識しております。

さて、第六次子どもプラン武蔵野の策定に際し、今までの2回の会議を通じて、委員の皆様からさまざまな貴重なご意見をいただいている旨、伺っております。誠にありがとうございます。今後も、子どもプラン推進地域協議会の委員の皆様のご意見をいただきながら、策定を進めていきたいと考えております。引き続きご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【子ども子育て支援課長】

市長、ありがとうございました。なお、市長の小美濃はここで公務のため退席させていただきます。

【子ども子育て支援課長】

それでは、改めまして、本日の配布資料についてご確認をお願いいたします。協議資料が資料1から5まで、報告資料が資料1から5までございます。協議資料5と報告資料4及び5については、事前に資料送付することができませんでしたので、申しわけございませんが当日の配布となっております。オンライン参加の委員の方には、本日、追加の資料

をメールで送付しております。当日の配布となりまして申しわけございません。ご確認をお願いいたします。また、オンラインの傍聴の方にはホームページにアップした資料をご覧いただいておりますが、報告資料の1と2、令和5年度の「子どもの学習・生活に関する調査 報告書」とその概要版がまだホームページにアップされておられませんので、報告の際には画面共有にてご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日、第五次子どもプラン武蔵野の冊子をお持ちでない方は、事務局が席までお持ちしますので、お申しつけください。

それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。協議会の終了時刻は午後7時半を予定しております。

これ以降の進行を箕輪副会長にお願いしたいと存じます。

【副会長】

皆様、こんばんは。松田会長は遅れていらっしゃるということで、松田会長がいらっしゃるまで、私のほうで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度第3回子どもプラン推進地域協議会を開会いたします。机上の画面に本日の次第が表示されております。本日はこの次第に沿って進めさせていただきます。

2 議 事

(1) 第六次子どもプラン武蔵野 基本理念について

【副会長】

次第の2「議事」に入っております。

(1)「第六次子どもプラン武蔵野 基本理念について」、事務局より説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

資料1を参考としてつけておりますが、資料2の「第六次子どもプラン武蔵野 基本理念(案)」についてご説明いたします。

前回、11月の子どもプラン推進地域協議会でもご意見をいただき、資料2のとおりとなりました。前文の2段落目、「武蔵野市は、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提に」とありましたが、「前提に」という言葉が強く感じるなどの意見がありましたため、「武蔵野市は、子どもの最善の利益を第一に考え、市民、保護者及び育ち学ぶ施設と連携し」と修正いたしました。

また、一番下の（４）「子どもの『生きる力』を育む」の部分では、下から３行目の「他者と協働しながら」の部分は、委員からのご意見を受けまして「多様な他者と協働しながら」と修正しております。

一番右側の列のキーワードについても、推進地域協議会のご意見を受けて朱書きの部分を加えております。

この形で第六次子どもプラン武蔵野の基本理念としたいと考えております。

説明は以上です。

【副会長】

今の説明について、ご意見やご質問のある方はお願いいたします。

【委員】

１つ確認したいのですが、前文のところで「武蔵野市は、子どもの最善の利益を第一に考え」の後に、「市民」が先で「保護者」が後になっておりますけれども、これは何か意図があったのでしょうか。その辺を確認させていただきたいなと思います。

【子ども子育て支援課長】

子どもの権利条例でも、市の役割が第６条にあり、こちらでも「市民、保護者および育ち学ぶ施設の関係者と連携し、子どもにやさしいまちづくりを推進します」とあります。こちらについては、パブリックコメントでも「保護者」を先になど、いろいろな意見はありましたが、広い対象から記載するというので、「市民」を先にしますとパブリックコメントにもお答えしています。そこに合わせるような形でこのようにしております。

【委員】

わかりました。そろえたということですね。その辺のところは、後のほうに保護者を第一義的にとは書いてございますが、その辺のところはちょっと気になりましたので、意見させていただきました。

（３）で、第五次では「子育て関係団体」と書いてありますが、今回は「子育て団体」になっております。「関係」を外したのはどういう意図だったのでしょうか。子育て団体というのはどういうことになるのかなど、ちょっと気になりました。

【子ども子育て支援課長】

申しわけございません、ここは入れさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【副会長】

ほかにございますでしょうか。——ありがとうございます。

では、松田会長がいらっしやいましたので、司会を交代させていただきます。

【会長】

大変ご迷惑をおかけいたしました。本日もどうぞよろしく願いいたします。

(2) 第六次子どもプラン武蔵野 施策体系図（案）について

【会長】

それでは、議事の（2）から、続けて進めさせていただきたいと思います。「第六次子どもプラン武蔵野 施策体系図（案）について」でございます。事務局からお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

資料3「第六次子どもプラン武蔵野における施策体系図について」をご覧ください。

1「計画における施策体系図の位置づけ」について、まず第六次子どもプラン武蔵野は、この1月（今月）、小美濃新市長により計画決定された第六期長期計画・調整計画のアクションプランに当たります。この調整計画と整合を図りながら第六次子どもプラン武蔵野を策定してまいります。

第六次子どもプラン武蔵野の基本的な考え方は、第五次子どもプラン武蔵野を踏襲し、四角で囲った5つの考え方が基本的な施策としてそのまま踏襲される形と位置づけます。5つの基本施策の下に※で「子どもプラン武蔵野策定スケジュール」をお示ししております。ここまで何をしてきたのか、これから何をしていく予定なのかについて、一旦、整理しております。

一番左側、第1回協議会では、第六次子どもプランの論点の抽出をいたしました。前回、第2回協議会では、その論点に沿って基本理念についてご意見をいただき、今回の第3回では施策の体系図について検討してまいります。令和6年度に入りまして、体系づけられた施策にひもづく事業の内容を整理し、中間のまとめとして計画をまとめてまいる予定です。そして11月に中間のまとめに対してのパブリックコメント手続等を実施し、来年の今ごろ、3月にかけて第六次子どもプラン武蔵野を完成させ、令和7年4月からの実施という流れになります。

2「施策体系図の検討について」は、第六期長期計画・調整計画の子ども・教育分野の体系図を基本として、現在、計画期間中の第五次子どもプラン武蔵野に掲載の事業を継続

するものは継続して位置づけております。また、各分野の個別計画に基づく新規事業の追加や修正についても適宜反映して作成するものとしております。

裏面に参りまして、3「施策体系図（案）における主な変更点」です。四角で囲った部分に第五次子どもプラン武蔵野との主な変更点について、8点お示ししております。この変更点を含め、施策の体系図（案）について、本部会の皆様にご意見をいただきたいと思っております。

それでは、資料4「第六次子どもプラン武蔵野 施策体系図（案）」をご覧ください。

1ページです。まず、変更点①として、事業の一番最初に記載している（1）「子どもの権利を保障する取組みの推進」です。第六次子どもプラン武蔵野は、子どもの権利条例の推進計画となることから、子どもの権利条例を推進するための新たな事業を追加しております。

そのすぐ下に変更点②として、「子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築」、「保健センター増築・複合施設の整備」を記載しております。

変更点③として上げているのは、「医療的ケア児、重症心身障害児など特別な支援が必要な障害児への支援体制の整備」です。第六期長期計画・調整計画の議論の中でも、医療的ケア児は論点に出てきておりますので、第五次子どもプランでは障害者福祉課が所管として記載されていたものを、第六次では、健康課、子ども育成課、児童青少年課、教育支援課を加えて記載しております。

変更点④は「ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討」です。こちらも第六期長期計画・調整計画の議論から出てきておりますし、子どもの権利条例の中でもヤングケアラーへの支援というのが出てきておまして、そちらについての記載となっております。

一番下の変更点⑤が「福祉専門職の配置による相談支援体制の強化」です。第六期長期計画・調整計画での議論にあったとおり、主管課に人事課を加えて新たに記載しております。

2ページです。変更点⑥は「多様なニーズに対応した保育事業の実施」です。これまでの通常の保育のニーズから、その他の多様なニーズに対応した保育事業の実施について、今後、記載していくべきと考え、ここに記載しております。

また、その下に、再び変更点③として医療的ケア児について記載しておりますが、医療的ケア児の保育の体制整備については、相談体制とともに、同じく変更点③としてこちら

に記載しております。

3 ページです。変更点⑦は「保育人材の確保・定着・育成」です。保育人材等の確保と育成というところから、「定着」という文言を加えて、こちらに新たな事業を加えたいと思っております。

4 ページの下段です。最後に変更点⑧は、次期学校教育計画における施策・事業の追加となります。これは記載のとおり、施策 4－4 以降は、現在策定中の第四期学校教育計画における施策・事業が掲載される予定なので、そちらは学校教育計画策定の委員会の進捗に合わせて整合を図りながら次回以降に掲載してまいる予定です。

説明は以上になります。こちらの施策の体系図（案）について、ご意見をいただければと思います。

【会長】

早速ですが、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思っております。

【委員】

体系図の見方ですが、画面上で色がついている、グレーやクリームや赤になっているところについて、どのような区別があるのか教えてください。

【子ども子育て支援課長】

大変失礼しました。白黒でお配りしておりますが、モニターや画面共有を見ていただければと思います。

まず、白い、何も色がついていないものは、第五次子どもプラン武蔵野からの掲載事業です。

黄色く色がついているところは、先ほど主な変更点としましたが、第六期長期計画・調整計画の中で施策の体系の中に新たに追加されたものとなります。変更点③は色がついていませんが、主管課が変わっております。

施策番号 11 など、枠ではなく、字が赤くなっているものは、既存の施策がありましたが、施策名などが変わっているものです。2 ページで施策 65、67、68 などのところが少し赤くなっていますが、事業番号としては第五次子どもプランから引いていますが、事業名などが少し変わっているものです。

【委員】

できましたらカラーでいただければありがたく存じます。加えて、どういうことで赤に

なっているか、色がついているかということも注釈に入れていただけるとありがたく存じます。

【子ども子育て支援課長】

ご意見ありがとうございます。

【会長】

資料でも、特に変更点という形で⑧まで四角囲みで示していただけていますが、まずはこのあたりを最も中心に見ていただければと思います。

【副会長】

今回、事業名というか、主管課のことについても尋ねてよろしいですか。4「子どもの『生きる力』を育む」の事業番号 122、事業名「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化」について、主管課が子ども育成課となっていますが、こちらに指導課は入らないのかということをお尋ねさせてください。

【統括指導主事】

ご指摘いただきましたが、当然、こちらは指導課も絡ませていただきます。現在も一緒にやらせていただいているところがありますので、こちらの中でも当然一緒にやらせていただくという気持ちでおります。含めていただいて構いません。

【副会長】

もし可能であれば、一緒にしてくださっているのであれば、主管課のところに並べていただけると明確になっていいのかなと思いました。

【委員】

変更点①の4つ目は、もしかすると前回もお話ししたような気もしますが、「子どもの権利侵害の救済」という表現について、「子どもの権利侵害からの救済」とか、「子どもの権利侵害に関する相談・救済」というような表現にしたほうがいいかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

【子ども子育て支援課長】

確かに「相談」や「からの」なども入れたいと思います。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

施策体系図を見て全体像がよくわかるという部分と、個別の内容の関係性のようなものが理解できるという面もあるかと思います。もし今後、お気づきになられるようなところ

がございましたら、事務局にご一報いただくということで、本日のところはひとまずこれで終了させていただいてよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

(2) 子ども・若者向け意見聴取および関係団体向け意見聴取について

【会長】

それでは、議事(3)「子ども・若者向け意見聴取および関係団体向け意見聴取について」、お願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

資料5「子ども・若者向け意見聴取および関係団体向け意見聴取について」をご覧ください。前回もご案内したとおり、第六次子どもプラン武蔵野の策定に当たり、各種アンケート、ワークショップにより、保護者や子どもの当事者などの意見聴取を行っているところところです。加えて、今、子どもの権利条例もできまして、子どもの声をどのように聞いていくか、我々も模索しているところです。子ども・若者の当事者の声や支援にかかわる方の声を計画に反映するため、下の図に「新規」とある「中高生・若者向けヒアリング」と「子ども・子育て関係団体向けアンケート」を行いたいと思って、ご報告になります。

2の(1)「実施期間」については、2月上旬から3月下旬にかけて行います。(2)「概要」について、①「子ども・若者向け意見聴取」については、中高生・大学生・若者世代の方に、訪問による対面でのヒアリングを考えております。こちらから出向いている聞かせていただくということもやっていきたいと思っております。

②「関係団体向け意見聴取」については、子ども・子育て支援に係る団体について、WEBフォームによるアンケートで意見聴取を行っていききたいと思っております。内容としては、子ども・子育て家庭の変化など、その団体が活動を行う上で感じていることとか、団体活動上の課題等について、伺っていききたいと思っております。

意見聴取をした意見の取り扱いですが、今回、3月28日の子どもプラン推進地域協議会の中で、各種意見聴取等の結果、アンケートも含めまして報告して、共有していききたいと思っております。

説明は以上になります。

【会長】

今の件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

(2)「概要」の①「子ども・若者向け意見聴取」の手法として、訪問による対面ですが、具体的にどういう方に訪問でヒアリングをされるのか、教えていただきたいと思います。

【子ども子育て支援課長】

現在、訪問先については調整中となっております。やってみて、こういう形だったらこの団体でもできそうだとか、我々も初めてなので、できるかどうかも含めて模索しながらやっていきたいと思っております。こういう団体がある、ここに来てほしいなどありましたら、ぜひ伺えればと思っております。

【会長】

今の件でもし何か思われるところやご意見がございましたらと思います。初めてのこともあるということです。——よろしいですか。

では、このあたりも、もし思いつかれることがございましたら、事務局にご一報いただくということで、お願いできればと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

今の資料についての補足です。今、②「関係団体向け意見聴取」の「対象：各種子ども・子育て支援に係る団体」というところで、まだご案内していないのですが、今ご出席頂いている皆様の関係団体となる幼稚園や保育園、PTAや青少協などにお声かけさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】

大丈夫です。

【会長】

それでは、この件はこれで進めるということで、お願いできればと思います。

(4) その他

【会長】

では、本日の議事の「その他」はございますでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

事務局としては特にありません。

【会長】

何もないようでしたら、3「報告事項」に移らせていただきたいと思います。

3 報告事項

(1) 令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査について

【会長】

まず、(1)「令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査について」でございます。よろしくお願いいたします。

【教育企画課長】

それでは、報告事項の(1)「令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査について」、報告させていただきます。報告資料1、調査報告書の概要版をご覧ください。

こちらの調査は、今、教育部で策定している第四期学校教育計画と第六次子どもプラン策定のための基礎資料とすることを目的として実施したものでございます。調査の対象は、市立小学校6年生及び中学校3年生とその保護者、また市立小中学校の全教員を対象として行いました。

3「調査方法と回収状況」ですが、調査自体は昨年6月から8月にかけて、WEB方式で行いました。回収状況は、小学校6年生は69%、中学校3年生は32%、保護者は54%、教員は66%でありました。

4「主な質問と回答」ということで、概要版においては学校教育に関する質問を主にピックアップして載せておりますので、ポイントをご紹介します。

まず、「学校で楽しいと思うこと」という質問をいたしました。小学校、中学校とも1位、2位は、「友達と遊んだり、おしゃべりをしたりしているとき」「好きなことをして、のんびりと過ごしているとき」ということで、共通でした。小学校のほうは、3位は「給食を食べているとき」、中学校のほうは「授業中に問題が解けたとき」が多かったです。

2ページです。「学校で『もっとやってほしいこと』や『やってみたいこと』」という質問をしました。こちらは小学生と中学生で回答が分かれています。小学生は、学習者用コンピュータを使った活動が上位に来ております。中学生は、学年や学級を超えた交流とか、プロの音楽、美術、スポーツなど、リアルな体験を選んだ子が多かったという結果です。

続きまして、保護者を対象としたアンケートについてです。「学校で『もっと進めてほしいこと』や『取り組んでほしいこと』」に関する質問です。こちらは、小学生の保護者、中学生の保護者で回答に大きな違いはなく、生徒指導の充実、子どもの興味・関心に応じた学び、働き方改革の推進が多かったです。

「必ずしも学校が担う必要が無いと思うもの」は、こちらも小中で大きな違いはなく、行事の見回りとか登下校の見守りにについては、学校が担う必要がないと答えた保護者が半数を超えております。一方、休み時間の見守りや給食の見守りにについては回答が低かったという結果でした。

3 ページは教員を対象としたアンケートです。「仕事のやりがいや充足感を感じる」という質問については、小中ともに子どもの成長を感じられたときとか、子どもや保護者から感謝の言葉を述べられたときが多かったです。3位は、小学校の先生は同僚や管理職から仕事が認められたとき、中学校の先生は学校行事や大きな取り組みがうまくいったときというのが多かったです。

「今後、学校教育で『もっとやっていくとよい』と思うもの」という質問に対しては、小中ともに働き方改革の推進が最も多かったです。それ以下は、小学校については特別支援教育の推進とか、話し合い活動が多く、中学校は不登校児童生徒への支援とか、学力の育成または生徒指導の充実という回答が多かったです。

続きまして、クロス集計です。こちらの集計は児童・生徒を対象とした質問をクロス集計しております。「学校の取り組みや行事のときに目的や目標を考えているか」という質問と、「先生たちがアイデアや考えを聞いてくれているか」という質問を、クロス集計しました。結果としては、先生がよく聞いてくれていると思う子どもほど行事の目的をよく考えているという結果が出ております。

4 ページは比較です。「学校の取り組みや行事のときに目的や目標を考えているか／考えさせているか」ということで、先生は、よく考えさせているという回答が 76%と多かったのですが、児童・生徒は、よく考えていると回答したのは 46%ということで、ここでは差が見られました。

概要版の最後、保護者には学校に協力できること、先生には協力を得たい取り組みということで、比較しております。こちらは、教員は働き方改革、不登校児童・生徒への支援に協力を得たいという回答が多かったです。保護者については、なかなか具体的なイメージが湧かなかったのか、無回答が 40%ということで、最も多かったです。続いて、さま

ざまな人とかかわる学びとか、体力向上、また開かれた学校づくり協議会の機能強化という
ことで、比較的、実際やられている活動で協力できるという回答が多かったです。

概要版は以上ですが、続きまして、資料2の報告書の本書の中から子どもプランに関する
主な質問を幾つかご紹介したいと思います。

まず、24 ページです。放課後の過ごし方を、子どもたち、小中学生に聞きました。対
象は小学校6年生、中学校3年生ということもあって、勉強が最も多かったです。2位以
下は、小学生は友達と遊ぶが多かった。中学生は動画・SNSを見る、また音楽を聞く
という回答が多かったです。

29 ページです。子どもの権利のうち大切だと思うものについてお聞きしました。小学
生は安心して生きる権利が最も多く、中学生は自分らしく育つ権利が最も多かったとい
う結果でした。

30 ページです。家族の中にいつも助けたりお世話したりしている人はいますかとい
うヤングケアラーを意識した質問をしています。いると答えたのが全体で13%でした。

31 ページでは、いると答えた子に対し、どんな影響が出ているかという質問をしまし
た。特に影響はないと答えた子が半数でしたが、影響があるということで、小学生は、自
分がやりたいことをする時間が少ない、イライラするという答えが多かった。中学生は、
学校の休みや遅刻が増えた、また相談できる人がいないという回答が比較的多かった
です。

48 ページです。保護者を対象としたアンケートで、子どもにかかわる費用で負担を感
じているものについてお聞きしました。学力向上のための費用とか、大学等への進学
のための費用ということで、金額が大きいものが上位に来ております。

最後に 64 ページは、教員（先生）に対して聞いた、子どもの権利を教えるに当たっ
てどのような難しさを感じていますかという質問です。こちらは、小学校の先生は関心を持
ってもらうのが難しいという回答が多かったです。中学校の先生は、教える時間がない
という回答が最も多いという結果が出ました。

説明は以上でございます。

【会長】

子どもたちの様子ということで、さまざまな側面が見え隠れするようなところだったか
なと思います。もしご質問とかご感想を含めまして、ございましたらお願いしたいと思
いますが、いかがでしょうか。

【委員】

概要版のほうで3つ気になったポイントがございました。

1点目は、1「調査実施の目的」で「基礎資料とする」という記載がありますが、アンケートというのは何らかの仮説があって、それに対してどうだったかをはかっていく、実績を確認するようなものかなと思っていて、今回のアンケートを出したことの結果によって、施策を何か変えていかなければならない、そういったギャップがあったのかどうかというのが1つ気になりました。

2「調査の対象」は、変なことを言ったら申しわけないのですが、なぜ公立だけなのかなというのが少し気になります。公立と私立、双方をとってみると、多分、双方、違った結果が出てくるのかなと思います。別によしあしというわけではありませんが、そこで何か違うところがあるのであれば、片方でいい結果が出ているならば、そこの違いは何なのかというのが見られるのではないかというところがあります。

3点目です。3ページの、特に教員の方々の回答で、働き方改革の推進が80%というのは、相当求められているポイントなのかなと思っています。私自身も、子どもと接する人に心の余裕がないと、あと一歩手が届かないのが実態かなと思っております。

先ほどの事業の176番に明確に入っているのですが、例えば事業の内容を実際に回答いただいた教員の方々に、こういうことをやろうと思っているが、あなたたちの課題感で解消されるものですかねというところを確認するプロセスは通したほうがいいのかと思いました。

ちょっとお話ししてしまいましたが、その3点が気になったので、ご意見いただければと思います。

【教育企画課長】

まず1点目、仮説に対するということで、現在、策定している学校教育計画のメインテーマが子どもや教員のウェルビーイングということで、今後、学校教育において話し合い活動とか、自主的な学びを進めていく、そういうところを目指していくというところがあります。今回も、子どもにもっとやってほしいこととか、あるいは自主的に目的を考えているかという質問をしております。こちらについては計画の審議会の中で、この結果を踏まえて議論を重ねて施策に結びつけていきたいと考えております。

2点目の市立と私立ということで、学校教育計画の対象が市立学校の教育ということで、この調査については市立の小中学校を対象にしましたが、広く子どもプランということになりますと、私立も対象となってきます。先ほどご案内したアンケートでは私立の子ども対

象となっているということで、こちらで全体を把握していくというところです。

最後に、働き方改革については、学校教育計画も来年の夏ぐらいに中間まとめを行います。審議会にも学校の校長先生には入っていただいておりますが、中間まとめができた後の意見聴取の段階では、学校の現場の先生の声も聞く機会を設けていきたいと思っております。

【会長】

今の件に関しても、委員の皆様同士でも意見交換をしていただいたりということは、大いにお願ひできればと思います。もし何かございましたらお願いしたいと思ひます。

司会ですが、今、聞いていて、僕も2つほど考えてしまったことがありました。

確かに、こういう調査報告は、施策を考えるための現状を知るという面での活用と、もう一つ、これまでやってきたことの成果が上がっているのか、そういう活用の2側面があるかなと思ひます。特に後者の活用のされ方は、どの市や区でも模索されているなという感想も持つので、今のご指摘とか、観点を投げていただいたところは、大変なるほどなど、皆さん、あるいは市の皆さんとも共有できればいいなと思ひて聞いていました。

もう一つは働き方改革ですが、いろいろなところでかかわることが多いのですが、そうかどうかはわかりませんが、こんな見方もあります。若干、保護者の方と先生方とで、同じ働き方改革の話をして、違う捉え方をされている場合が結構あります。そういう事態に直面するときが多い。保護者の皆さんは、ある種、雑務から合理化されて、もっと子どもを見てほしい、そういうお声を強く伺っています。一方で、教員の方々からは、労働の時間とか、自分のライフスタイルもありますから、合理化することで、まずは先生方自身のウェルビーイングをしっかり支えていきたい。結果的には子どもを中心にとということで、2つは一緒になると思ひますが、同じ問題でも保護者の方と先生方ではややニュアンスが違うということも感じたりしましたので、発言させていただきました。

【統括指導主事】

今、ご指摘いただいた2点、我々としても大事なところだと捉えています。特に、現在、学校教育では、第三期学校教育計画を走らせているところで、先ほど教育企画課長からもありましたとおり、第四期学校教育計画を今審議会で検討いただいているところでございます。

それに当たりまして、第三期の取り組みのレビューが非常に重要であるということは我々も認識しておりまして、1「調査実施の目的」の2段落目にありますが、今回の調査

報告は、先ほど教育企画課長からもありましたように、子どもたちあるいは教員のウェルビーイングという観点をベースに聞いていきました。それ以外の第三期の取り組み、例えば基礎学力への取り組みとか、市民性の育成とか、さまざまやってきましたが、そういう取り組みが、全国学力・学習状況調査や、東京都が行っている児童・生徒の学力向上を図るための調査の項目等の中で、どのように反映されているかというところについても見ていきました。こちらの数字については、審議会のほうで報告させていただいておまして、市のホームページにも上がっておりますので、よろしければまたご参考にいただければなと思っております。

いずれにしても、そういうところのさまざまな取り組みのレビューと、今回出てきたウェルビーイングに関する先生方、子どもたち、保護者の捉え方をしっかり捉え、その上で審議会ですらいろいろと、これからどうしていくべきか、総合的に検討していただいているところでございます。

2点目の、教員の認識と親の認識も非常に大事なところだと思っております。多分これは保護者だけでなく地域の方々の認識も入ってくるのかなと思っております、我々としても働き方改革という最終ゴールのところは、先ほどおっしゃっていただいたとおり、子どもたちと先生たちが向き合う時間の確保であるとか、教育活動の充実にあると思っております。

その最終ゴールは、学校とも認識をしっかりと確認しながら、働き方改革を進めているところでございます。本市の場合は、先生いきいきプロジェクト・2.0 という形で、これまでも公私の充実とか、公務用パソコンの更新などでクラウドサービスなどを活用できるようにしてきているというところがあります。それらは、当然、教員の働き方をよりやりやすくするというところではありますが、そのゴールは、先生たちと一緒により豊かな子どもたちの学校教育ができるようにしていくということにあるということは、我々としてもしっかりと共通認識を図っていきたいと思っております。

【委員】

質問ですが、概要版の最後に記載がある【保護者、教員の比較】の(1)学校に協力できることがありますかという保護者に対する質問です。私も以前、この質問に回答したことがあると思います。

自分の子どもに対してはできるなと思うところがたくさんありますが、その一方で、学校に協力する、そんな大層なことはできるのかというのが、正直な感想でした。無回答が

多くなるのも理解できるなと思いましたが、もともとこの設問はどういった回答を期待して設定されているのか。ちょっと意図がわかりかねたので、その辺をお伺いできればなと思いました。

【教育企画課長】

こちらは、保護者に対して、学校に協力できることはありますかということです。この前段で、学校に進めてほしいことも聞いております。あわせて協力できることということだと思います。

意図としては、これから学校・家庭・地域の協力・連携ということで、教育委員会で、より地域や家庭と連携した学校運営を進めていこうとしております。それを、より意識していただくために、今回、このような質問をしました。まだなかなか、例えば読書の読み聞かせとか、あるいはゲストティーチャーで保護者が授業に参加していただくということはありますが、具体的にどう協力するのか、まだなかなか実践されていないところもあって、無回答が多かったのかなという捉えをしております。

【委員】

今、委員がご質問されたところは私もすごく気になっております。この項目自体が、保護者、地域、専門家ということで、専門家が協力できる部分と、保護者や地域が協力できる部分の差が見えづらい問いになっていたのではないかと思います。そういう意味で、保護者として協力できると思える項目が少ないのかな、かなり専門的な内容が多いのかなと思えました。そこは分けたほうがよかったのではないかと、この結果を拝見して思いました。

もう一点、その前のページの、【児童・生徒 クロス集計】を取り上げて概要版に入れていただいておりますが、先ほどご説明があつて、クロス集計の結果、見えたことは、先生たちがアイデアや考えを聞いてくれていると思っている子が、学校の取り組みや行事の目標を考えているみたいなお話でした。これが、私はあまり意味がわからなくて、先生が考えを聞いてくれていると思っていれば、行事への取り組みが積極的になるという意味ですか。クロス集計の結果の分析について、よろしければもう少し説明をいただければと思えました。

もう一点、学習・生活に関する調査の報告書の中の幾つか項目をご説明いただきましたが、その結果の分析から大きな気づきがあれば、教えていただければと思います。

【統括指導主事】

まず、1点目と3点目のところを主にお話しさせていただきます。我々としても、この質問項目が保護者の方々からすると、それって自分の子どもだけでなく、学校のことで協力するのかしらと思わせてしまったところも確かにあるかなと思います。

ただ、こちらにも意図がございまして、本書の51ページをご覧ください。こちらの項目に出てきている、保護者の方にはなかなか難しいのではないかというご指摘もいただきましたが、この項目をあえて選ばせていただきましたのは、平成31年にちょうど教員の働き方改革ということで、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」という答申がございました。その中で、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要がない業務、そして教師の業務だが負担軽減が可能な業務ということで、国の中で14の業務に整理されました。

こういうことがあったので、では実際問題どこまで協力していただくことが可能なのか、そういったところに突っ込んで聞いたことはこれまでなかったので、我々の感覚としても、これはちょっと保護者の方には難しいというところもあるかもしれないけれども、皆様の声としてはどうだろうかというところで、まず聞いてみようということで、ここに出てきた14業務をできるだけかみ砕く形で今回聞かせていただきました。

結果として、特にないという回答が多かったということでは、先ほどもありましたが、そもそもそういうことはやることなのかしらと感じているといったご意見がありますし、そうであるならば、地域との連携の方法とか、専門家との連携をさらに工夫していく必要があるだろうと今回感じているところでございます。

そして、クロス集計等をやっていく中で、分析ですが、例えば先ほどの概要版の、学校の取り組みや行事のときに目的や目標を考えているか、考えさせているかというところで、3者比較の形で出しております。私はもともと教員だったのですが、ここは非常に考えさせられるところが多かったかなと思っております。

教員としては、取り組みの際に目的や目標を考えさせているのですが、子どもたちはよく考えているという認識は46%ぐらいにとどまっている。これは一体何なのだろうと思ったときに、教師は、学校行事とかで最初に目標を立てるのですが、その目標が毎回の練習とか、ある程度の期間がたったとき、振り返りをちゃんとしているのかというところが1つあるのかなと思いました。つまり、立てるだけ立てたけれども、全然振り返りをやっていなかったとか。今回のこれだけの話ではないのですが、最近、教員と話をしている中

で、最近の自分たちの指導を考えたときに、やらせっぱなしになって、振り返りがしっかりできていないのではないかというところが話題として出てきました。

こういうところからそういった要素が読み取れることを考えると、今後の学校に対する指導助言というところで、指導課という立場からすると、非常にいろいろな示唆を得ることができたなと感じているところでございます。

【委員】

2番目というか、今おっしゃっていただいた点のところは、私はその前のページの【児童・生徒 クロス集計】の(1)のところが、私がよく理解できなかったところです。今、ご説明いただいた4ページの一番上のところは、私もすごく示唆に富んだいい集計だったなと思いますが、3ページの下のカロス集計がよくわからなかったです。

【教育企画課長】

この捉えとしては、先生が目標を聞いてくれていると感じている児童ほど、よく考えている。先生のそういう姿勢があれば、児童もより積極的に行事の目的や目標を考える傾向が見られると、こちらとしては捉えております。

【統括指導主事】

そういうことなので、こちらも、この数値だけを見て、よく聞いてくれれば子どもがよく考えるようになるのか、それともよく考えているというのは教師がよく聞いているからなのか、どちらがどちらかというところはわかりません。少なくとも、先ほどお話ししたような振り返りも含めると、教師は子どもたちが考えたことについてもっとよく聞いてく必要がある、そういうところを読み取ることができるかなと思いました。

そういうところで、今回、教師側と子ども側をあえてクロスさせてみたところ、こういう結果が出たので、そういうことが言えるのではないかと考えているところでございます。

【委員】

アンケートの概要の3ページでは、中学校の先生が不登校生徒への支援について教員に聞いています。これは概要版だけでなく、青い報告書の資料にも、中学校の先生から結構そういう声が上がっていることはすごくわかります。こういうことがすごく参考になり、第六次子どもプランでも何か生かすというか、これとは関係ないのかもしれませんが、さっきの第六次子どもプランの体系図(案)の4ページに173「不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保」があります。この担当が教育支援課になっています。

ここには入らないと思いますが、先生方は何で学校に来ないのかわからない、それで苦

しんでいらっしやるような気がするのです。多様な学びがあるというのは、最近、フリースクールとかがあって、そういう話はだんだんと浸透してきていますが、先生方としては、何で来ないのかというのが毎年ずっと声としてあると思います。そういうのを助けるというわけではありませんが、子どもプランで、そういうのがいいほうへ、相互の理解ではありませんが、何かあればなと思いました。漠然としたもので申しわけありません。

【統括指導主事】

非常に大事な視点だと思っております。今回の調査の中ではありませんが、先ほどお話しさせていただいた全国学力・学習状況調査の児童・生徒への質問紙がございます。その中での子どもたちの回答、こちらも小学校6年生、中学校3年生ですが、学校にいる大人に対して相談できますかという数値の割合が、6割とかそれぐらいでした。子どもが安心して大人、特に学校の先生たちに相談できない背景は何なのか、考えていかなければいけないと我々も思っていますし、その情報は学校とも共有させていただいております。学校のほうでもそれを真摯に受けとめて、学校のあり方を考えてくれているところだと思います。

その上で大事になってくるのは、ベースとしての学級あるいは学校が安全・安心な場所になるということだと思います。そういうところを子どもたちにかかわっている学級担任、あるいは先生たちのかかわり方のベースもそうですし、担任だけでなく、先ほど話があったように、いろいろな人が話を聞くことができるという人材の充実とか、場所の充実とか、そういうところは大事になってくると思っております。現在、そういうところも第四期学校教育計画の審議会の中でも話をいただいているところなので、こちらでどういう話が出てきたか、さらにご報告させていただこうと思っております。

もし学校から補足があったらよろしく願いいたします。

【委員】

ご意見ありがとうございます。中学校の校長代表としてお話しさせていただきます。

不登校児童・生徒への支援としては、本校では「家庭と子どもの支援員」の制度を活用して、不登校生徒が学校に来られるように、「さくらルーム」という居場所づくりをしています。今年度4月から取り組んだものですが、これまで不登校だった生徒で、家庭と子どもの支援員が見守りをするさくらルームを活用する生徒がとても増えております。そこから教室に行ったり、あるいは教室の中まで行けないけれども、給食をとりに行ったりして、教室の生徒と触れ合うことができています。こうした取組で、不登校生徒が教室に

行ってみようという意欲を持ち始めている生徒もおります。

また、スクールカウンセラーと市の相談員が、学校それぞれやり方は違うでしょうけれども、週1回、校内委員会を開いていて、不登校生徒についての情報交換もしております。また、不登校の生徒を支援している外部機関もあり、その支援団体と学校が連携して、市内ではクレスコーレや不登校の生徒が利用しているチャレンジルームとか、そういったところとも定期的に情報交換をしています。これらは、今、定着化しつつあるので、さらにそれを組織的、機能的に学校の教育活動の中で進めていくという段階でございます。

この68.6%というのは、教員の率直な意見だと思いますが、今現場では定着していることや、あるいは進めていくことが、進みつつある状況です。これは教育委員会と連携してやっているものであります。それをご理解いただければと思います。

【委員】

小学校の現場でも、家庭と子どもの支援員さんが4月から常駐型で毎日いらっしゃいます。本校ではリフレッシュスペースと呼んでいるのですが、さまざまな理由で教室には行きにくい、でも頑張って学校に来たお子さんについて、リフレッシュスペースで心を開放したり、思いを受け止めてもらい自信を取り戻したりしています。また、小学生はなかなか自分の思いをしっかりと言葉で伝えられない、ところもあるので、スクールカウンセラーさんとか派遣相談員さん、SSWさんなど、たくさんの方々に入っていただき、保護者の方とも子どもたちとも対話をしながら教室に戻れるように、みんなとかかわれるようにという活動に取り組んでいます。

現状では、年間を通して、これまでに二十数名かはかかわっているのですが、常にいるお子さんではなく、そこから教室に戻れたお子さんも多く、今は4人ぐらいです。来たり、教室に戻ったり、新しいお友達が苦しい気持ちになって、来るけれども、そこを核として多くの方々とかかわりながら、またほかの友達ともかかわりながら、教室に戻っていけるという取り組みがなされています。

教員がひとりで抱え込むのではなく、組織的な取り組み、またケース会議というか、定期的な開催の中で、学校全体で情報を共有するのですが、その前段階として、学年でしっかりと受けとめて、どこに課題があるのか、学校としてしっかりと受けとめて、学校だけでは足りないところはたくさんの方々を助けていただきながら、支援の輪は広がっていると思っております。

あとは、家庭と子どもの支援員さん、相談員さんたちが、お互いに情報共有をしつつ、

よい取り組みについて、それぞれ情報を聞きながらブラッシュアップをしていくというところで、またこれから先、より手厚くなっていけたらいいなと思っています。そんな形で学校でも取り組んでおります。

【会長】

この後の議事ももう少し残っております。時間がそろそろではあるのですが、ここでぜひというのがありましたら、ほかいかがでしょうか。——よろしいですか。

こういうアンケートはいろいろな様子が見えてきますので、ご意見をかわしていただくことは、今日も深まりのあるやりとりになったと思います。この推進地域協議会は市と市民とがチェックし合うだけのところではなく、むしろみんなで状況を共有して、お互いと一緒に、どうやろうということを考えていく会なので、決して議会のようなものではございません。そのあたりも両者でしっかり交流していくという意味でも、今は大変いい時間だったなと思っております。

(2) 第2回子どもの権利部会について

【会長】

続きまして、(2)「第2回子どもの権利部会について」のご報告をいただきたいと思っております。事務局のほう、お願いいたします。

【事務局】

では、第2回子どもの権利部会の内容につきまして、事務局からご報告申し上げます。お手元の報告資料3と、本日お配りした報告資料4をお願いいたします。これらの資料は、子どもの権利部会で使用した資料がベースとなっております。報告資料3に沿ってご説明いたします。

1です。部会では、主に、以下(1)から(5)の項目についてご意見をいただくこととして、前回第2回の部会では(1)「条例の理解・普及啓発」、(2)「子どもの権利に関する学習機会の確保」を取り上げました。

2「第六期長期計画・調整計画(案)における位置づけ」ということで、市の最上位計画の中においても、武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どものみならず保護者や市民、育ち学ぶ施設の関係者等に条例及び子どもの権利の周知啓発を行っていくと位置づけられております。

3「子どもの権利の周知啓発について」、(1)「現在の状況」の1つ目です。4月15日

号の市報において、また11月15日号において、子どもの権利条例の広報を行いました。2つ目、条例の周知啓発のため、概要を記載した「こどものけんりってなあに」(第6号)を作成し、市内の小中高校に配布したとともに、「子どもの権利条例逐条解説」を作成して、学校と関係機関に送付したところです。

続いて2ページが一番上です。前回の協議会でも少しご案内したかと思いますが、条例の概要を記載したリーフレットのかんたん版・くわしい版を作成いたしまして、市内の小中学校の全員に渡るようにお配りしたとともに、私立の学校、市外の私立に行かれていますお子さんには個別に郵送という形で、市内の子どもたちに渡るようにお送りしました。

2つ下に行っていたら、先ほどご説明があった令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査の結果でございます。子どもの権利の認知度について、内容を知っている、名前だけ知っていると答えた小学生、中学生、保護者、先生方は記載のとおりとなっております。また、教育に関する施策で知っているものとして、子どもの権利条例と回答したのは、小学生保護者46.5%、中学生保護者42.5%となっております。

4ページです。他の自治体の啓発の事例も少し載せさせていただいております。啓発品としてはクリアファイルや巾着袋などもございます。こういったものも参考に載せさせていただいております。

5ページです。4「子どもの権利に関する学習の機会」、(1)「現在の状況について」、こちら先ほどの教育の調査の結果ですが、学校でもっと進めてほしいことや取り組んでほしいことについて、人権教育、子どもの権利に関する理會促進と回答したのは小学生保護者30.7%、中学生保護者30.5%、小学校教職員が38.9%、中学校教職員が23.5%となっております。

4つ目、今日や職員に対する、子どもに子どもの権利を教えるに当たってどのような難しさを感じているか。適切な教材がない、子どもに関心を持ってもらうのが難しい、子どもの権利を教える時間がない、子どもの権利を教える具体的な方法がわからないといったことが記載のパーセンテージとなっております。

9ページには他市の事例を載せさせていただいておりますが、西東京市さんでは、子どもの権利擁護員による出張授業を実施していて、副読本「みんなで学ぼう西東京市子ども条例」を使用して、小学校6年生の各クラスに授業を行っている。小学5年生全クラスと保護者に向けた道徳授業地区公開講座を行うほか、中学生対象の授業を行っているということでもございました。

子どもの権利に関する学習について、市では以下の取り組みを行っております。庁内の説明会とか、関係機関への研修、市民の方を対象としたどこでもミーティング等々を開催しております。

また、庁内各課の取り組みについては、本日、お配りしている報告資料4に表でお示ししておりますとともに、報告資料3の10ページから12ページで各課の取り組みについてまとめております。

それらを踏まえまして、13ページの5「第2回子どもの権利部会 委員からの意見」ということで、1つ目、「道徳や総合的な学習の時間、社会科など、教育課程の中で教科横断的に子どもの権利を学んでいく機会は考えられるが、教育課程を検討する段階の中で、学校の方針としてどのように進めていくのか、教育委員会が武蔵野市の教育の学校現場でどんなふうに進めていくのかという方向性を示しながら、首長部局とともに戦略を立てながら進めていくことが、とても大切である」というご意見。

3つ目、「子どもの権利を知ることと、理解すること、活用することに関しては、それぞれにハードルがあると考え。まずは知り、今度はそれを自分のものとしてどんなふうを活用していけばいいのか理解し、実践で活用していく。それぞれの段階がうまく進んでいくような普及啓発をしていくことができるというのでは」というご意見をいただいております。

その下、「学校教育や保育園など、それぞれの立場が子どもの権利について周知できるようにメニューを多様に用意するなど、伝える側と受ける側のマッチング的な取り組みもご検討いただきたい」というご意見をいただいたところでございます。

本日は報告事項ですが、もしよろしければ周知とか学習の機会の確保など、何かご助言等いただけたら幸いです。

事務局からの説明は以上です。

【会長】

それでは、今のご報告に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

本校の学校公開、道徳授業地区公開講座におきまして、半田勝久先生に子どもの権利についての講演会をいただきました。当日は200部の資料を用意していたのですが、足りなくて、印刷するほどたくさんの保護者の方、また地域の方にご参加いただき、子どもの権利という言葉は知っていたけれども、理解するところに近づいたかな、今度実践してみた

い、活用していきたいといった言葉や、大変わかりやすかったとか、大変ご好評いただきました。先生には保護者に寄り添うというか、自分が子どもだったころのことを思い出すところから、親としてどうだったかなとか、本当に身近な話題から広く深く考えるようなお話だったので、大変わかりやすかったというお声をいただきました。

1つマイナスの意見としては、時間が足りなかった、もっとお話を深めたかったというご意見がありましたので、こういった機会を随時つくり、1回だけではわからないところも、何回か繰り返していくことで浸透していくこともあるかと思っておりますので、随時ほかの形とかを模索してまいりたいと思っています。ご報告させていただきました。

【委員】

非常に貴重な機会をありがとうございました。今、配られた報告資料3の13ページの一番上に、「道徳や総合的な学習の時間」といったところで、教育課程の中で教科横断的に子どもの権利を学んでいく機会をつくっていくことは、とても重要なことだという議論がなされました。

1月20日の大野田小学校の道徳授業地区公開講座では、1年生から6年生まで、道徳の授業を実施する。その中で、校長先生がつくられたのかなと思いますが、子どもの権利と道徳にどんな関連があるのか、それぞれの教科書、副読本において、1年生ではどういうところが子どもの権利に関係するのかという一覧をつくっておられた。そして、当日は各学級の授業内容を、指導案を作成され、それを来てくださっている保護者のほうにも配布されて、学校として体系的にこうした教科横断、特に今回は道徳を活用しながら、先生、子ども、保護者が考える講座をつくっていただいたというのは、とてもすばらしい機会だったかなと思いました。

僕としても、子どもの権利を考えるというテーマで話をさせてもらいましたが、こうした機会ができるようになったのも、武蔵野市子どもの権利条例が施行され、計画の中においても子どもの権利を市民や保護者に広く伝えていくという理念があった。その理念に基づきながら、それぞれの学校でこのような機会が増えていくと、とてもいい相乗効果が生まれるのではないかと思います。貴重な機会をありがとうございました。

【会長】

そのほか、ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

【会長】

そうしましたら、報告事項の最後、その他、追加報告ということで、学校給食に関してご説明をいただければと思います。

【教育部長】

報告資料5「学校給食費無償化に関する庁内検討調整会議の設置について」、情報提供いたします。

12月のニュース報道でもご存じの方はいらっしゃると思いますが、東京都知事から、学校給食費の負担軽減に取り組む旨の表明がされました。具体的には、給食費について市町村が負担する分の半分を補助するというものでございます。そちらを受けまして、市でも、緊急庁内検討調整会議を設置しまして、議論を行いました。その会議の中では、結論として、東京都の補助スキームが見えない中で、拙速な結論を出すことは避け、学校給食費無償化の実施に当たってのさまざまな課題につきまして、時間をかけて検討すべきという結論が出ておるところでございます。

そこで、改めて学校給食費無償化に関する庁内検討調整会議を設置し、今後、検討していくというものでございます。

1「目的」に、今後の内容が掲載されておりますが、令和6年度中の実施を目指して具体的な検討調整を行っていくというところでは、まだ東京都からの補助金のスキームがわからないので、今後、そちらがわかり次第、進めていこうと考えております。

情報提供は以上でございます。

【会長】

今の件につきまして、ご質問やご確認等ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

4 その他

【会長】

本日、予定しておりました事項は以上でございますが、最後に「その他」ということで、事務局より何かございますでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

次第の4「その他」に書いてあるとおり、次回の予定になります。次回は、令和6年3月28日の6時からとなります。また、議事録の確認のメールをさせていただきますので、その際にご回答をお願いいたします。

以上です。

【会長】

それでは、委員の皆様方から全体を通して何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして本日の議事を全て終了いたします。令和5年度第3回子どもプラン推進地域協議会をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上